

第八次妹背牛町 高齡者保健福祉計画

第七次妹背牛町 介護保険事業計画

概要版

平成30年3月
妹背牛町



第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

我が国では、世界的にも例を見ないスピードで人口減少と高齢化が進んでいます。本町の人口も平成27（2015）年には3,191人でしたが、平成32（2020）年には2,838人、平成37（2025）年には2,524人に減少すると見込まれています。高齢化率を見ても、平成27年には42.7%だったものが平成32年には47.9%、平成37年には50.6%に達すると推計されています。

国は平成12（2000）年4月に介護保険制度を施行しましたが、これは「高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組み」として、自立支援・利用者本位・社会保険方式を3つの特徴とするものでした。現在国は、平成37（2025）年をめどに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援という目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

さらに、今期の計画策定にかかわる平成30（2018）年の介護保険制度改正では、「地域包括ケアシステムの深化・推進」として「保険者機能の抜本強化」がうたわれ、保険者が地域の抱える課題を適切に分析し、地域住民の自立支援・重度化防止に取り組むことが制度化されます。

こうした背景のもとに本町では、これまでの介護保険事業の状況や地域特性を考慮し、今後の超高齢社会の諸問題に対応するため、平成30年度から平成32年度の3年間を計画期間とする「第八次妹背牛町高齢者保健福祉計画・第七次妹背牛町介護保険事業計画」を策定します。

2 計画期間

平成27年に「団塊の世代」が前期高齢者（65歳以上）となりました。その10年後である平成37年には後期高齢者（75歳以上）となります。

日本において一番人口の多いこの世代が後期高齢者となる平成37年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を深化・推進していくことが重要となります。

そこで、第七次計画の期間を平成30年度から平成32年度までの3年間と定め、高齢者福祉事業のなお一層の充実に取り組んでいきます。

図表 計画期間及び地域包括ケアシステムの中長期的な推進イメージ



平成37(2025)年を見据えた事業計画

3 高齢者を取り巻く各種制度の変化

1 第七次介護保険事業計画のポイント

第七次の介護保険制度改正では、団塊の世代が75歳に到達する平成37年を見据えて、地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の持続可能性の確保を基本的な考え方とし、以下のような改正が行われています。

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

主な事項	見直しの方向性
(1) 保険者機能の強化	① 計画の策定に当たり、国から提供されたデータ分析の実施 ② 計画に介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標を記載 ③ 都道府県による市町村支援の規定の整備 ④ 計画に位置づけられた目標の達成状況についての公表及び目標を記載
(2) 医療・介護の連携の推進	① 「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設「介護医療院」を創設 ② 医療・介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備
(3) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進	① 市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化 ② 高齢者と障がい者(児)が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障がい福祉制度に新たに共生型サービスを位置づける

(2) 介護保険制度の持続可能性の確保

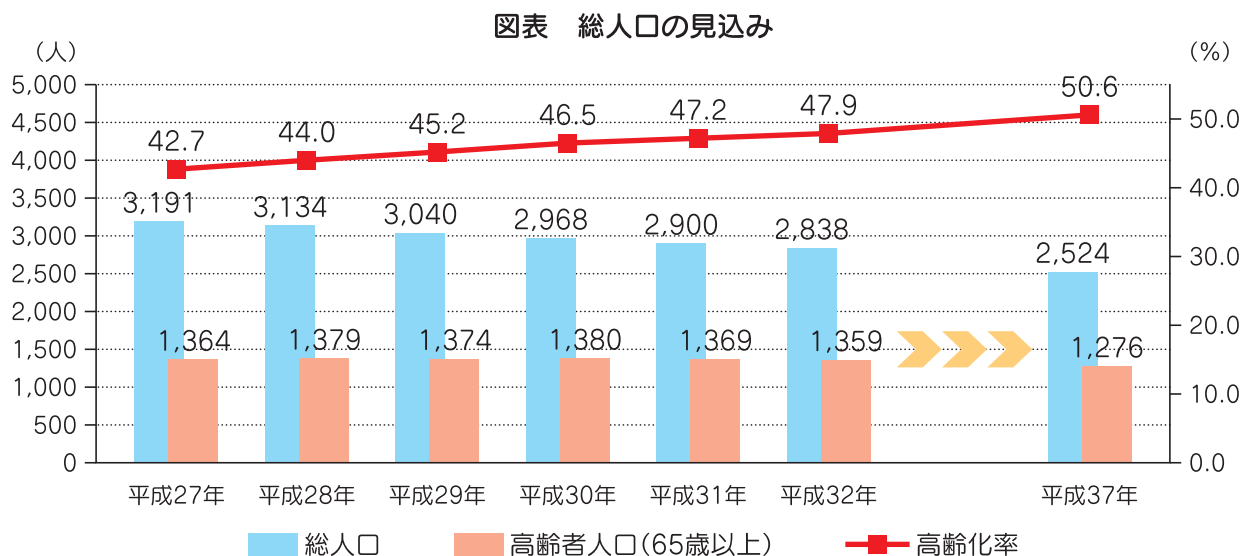
主な事項	見直しの方向性
(1) 利用者負担の見直し	① 高所得者層の負担を3割に引き上げ ※平成30年8月1日施行 ② 高額介護サービス費の月額上限負担を44,400円に引き上げ
(2) 介護納付金への総報酬割の導入	① 介護納付金(40歳~64歳)への総報酬割の導入 ※平成29年8月分の介護納付金から適用
(3) 福祉用具貸与における上限額の設定	① 福祉用具の全国平均貸与価格を公表 ② 上限価格の設定

第2章 高齢者の将来推計

1 人口の将来推計

第七次計画期間及び平成37年における高齢者等の見込みは次のとおりです。

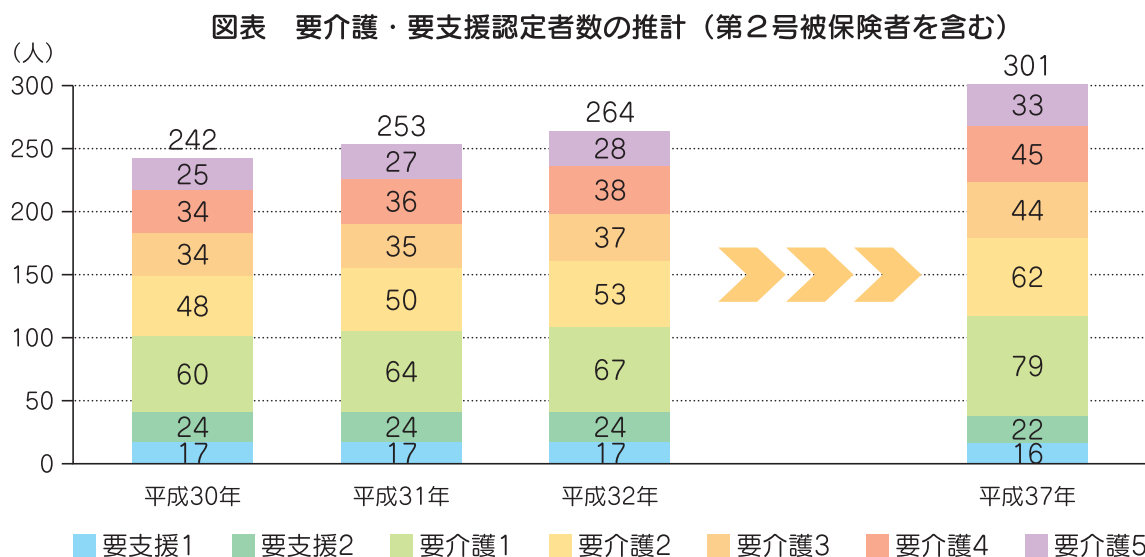
総人口は年々減少傾向にあります。高齢者数は平成30年まで増加しますが、その後は転じて減少していきます。計画期間の最終年である平成32年に総人口は2,838人程度となり、高齢者数は1,359人程度となる見通しです。



【出典】住民基本台帳（各年10月1日現在より推計）

2 要介護認定者数等の将来推計

認定者数は平成30年の242人から年々増加していく見込みです。計画期間の最終年である平成32年には264人程度、平成37年には301人程度まで増加することが予測されます。



【出典】地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

第3章 高齢者実態調査の結果

1 調査概要

本計画の策定に当たり、以下の2種類の調査を実施しました。

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況、リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を特定することを目的として実施しました。調査対象は妹背牛町にお住まいの、65歳以上の方1,178名（要介護認定を受けている方を除く）で、調査期間は6月24日～7月7日、有効回収率は73.3%です。

(2) 在宅介護実態調査

「要介護認定を受けている方の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の両立を支えるために、どのようなサービスが地域に必要であるか考えることを目的として実施しました。調査対象は要介護認定を受けて在宅で生活している方80名で、調査期間は6月24日～7月7日、有効回収率は78.8%です。

2 ニーズ調査結果から見える課題

社会的孤立者の増加

家族構成について「1人暮らし」と回答した方は全体で18.1%でした。しかし、これを属性別に見ると、事業対象者が38.0%、要支援1が36.4%、要支援2が50.0%など、全体の倍以上の割合を示しているものが見られます。さらに、「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」と回答した方の割合は全体で47.1%と大変高く、ゆくゆくは「1人暮らし」となる高齢者も大勢いると推測されます。

どなたかと食事をとる機会については「毎日ある」と回答する方の割合が全体の約45%と高い一方で、「年に何度かある」「ほとんどない」の割合の合計も約29%と高くなっています。

このような結果から、妹背牛町における高齢者福祉の課題として、高齢者の社会的孤立の防止にいかに取り組んでいくかがあげられます。

3 在宅介護実態調査結果から見える課題

主な介護者の抱える不安

「主な介護者の方が不安を感じる介護」について、全体では「外出の付き添い、送迎等」が最も高くなっています。要介護度別に着目すると、要介護1・2の高齢者を介護している方では「外出の付き添い、送迎等」、要介護3以上の高齢者を介護している方では「夜間の排泄」「入浴・洗身」「認知症状への対応」がそれぞれ特に高い割合を占めていました。主な介護者の抱えるこうした不安を軽減する取組が、今後重要であると考えられます。

第4章 高齢者福祉施策の推進

1 基本理念と目標

団塊の世代が65歳を迎え、本町においても少子高齢化が加速し、より一層人口の減少と高齢化率の上昇が予想される中で、第八次妹背牛町高齢者保健福祉計画及び第七次妹背牛町介護保険事業計画では、第八次妹背牛町総合振興計画にある「安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり」を目指し、基本理念を「みんなで支え合い笑顔かがやくまち もせうし」として掲げ、行政だけでなく各種団体（民生委員、社会福祉協議会、NPO等）、企業、町内会、地域住民、さらに高齢者一人一人を巻き込んだ中で、誰もが安心して暮らせる町、生きがいを持って社会参加ができる町づくりを目標とします。

また、基本理念の実現に向けた福祉のまちづくりの基本方針を、支え合う地域づくり、安全・安心な環境づくり、介護予防の推進、認知症施策の推進、日常生活を支援する体制の整備、在宅医療と介護の連携、介護サービス環境の充実の7点とし、以下のような施策を推進していきます。

施策体系

基本理念

みんなで支え合い笑顔かがやくまち もせうし

基本方針 1

支え合う地域づくり

1 高齢者福祉サービスの充実

- (1) 福祉除雪サービス（高齢者事業団・ボランティアセンター委託事業）
- (2) 配食サービス（社会福祉協議会委託事業）
- (3) 外出支援サービス（移送サービス）（民間委託事業）
- (4) 生活支援短期宿泊事業
- (5) 緊急通報システム設置（町単独）
- (6) 生活支援ハウス利用（指定管理者運営）
- (7) 敬老会事業（町単独）
- (8) 老人福祉センターの活用
- (9) 救急リレーバトンの活用

2 地域福祉の推進とネットワーク構築

- (1) 地域支援ネットワークの推進
- (2) 社会福祉協議会との連携
- (3) 民生児童委員協議会との連携
- (4) NPO法人「わかち愛もせうし」との連携

3 スポーツ・レクリエーション、文化活動

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の促進
- (2) 文化活動の促進

4 雇用・就労機会の提供

- (1) 妹背牛町高齢者事業団の運営推進

基本理念

みんなで支え合い笑顔かがやくまち もせうし

基本方針 2

安全・安心な環境づくり

- 1 住環境
 - (1) 高齢者が住みやすい住宅づくり
- 2 高齢者の安全対策
 - (1) 防犯・消費者啓発

基本方針 3

介護予防の推進

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業
 - (1) 介護予防・生活支援サービス事業
 - (2) 一般介護予防事業
- 2 包括支援事業
 - (1) 地域包括的支援センターの運営
- 3 任意事業
 - (1) 家族介護支援事業
 - (2) 成年後見制度利用支援事業
 - (3) 介護相談員派遣事業

基本方針 4

認知症施策の推進

- 1 認知症への理解を深めるための普及啓発の推進
- 2 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- 3 認知症の方の介護者への支援

基本方針 5

日常生活を支援する体制の整備

- 1 生活支援サービス協議体の体制強化
- 2 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の育成
- 3 介護支援ボランティア制度の導入

基本方針 6

在宅医療と介護の連携

- 1 地域包括ケアシステムの構築
- 2 在宅医療の推進
- 3 地域住民への在宅ケアを学ぶための普及・啓発

基本方針 7

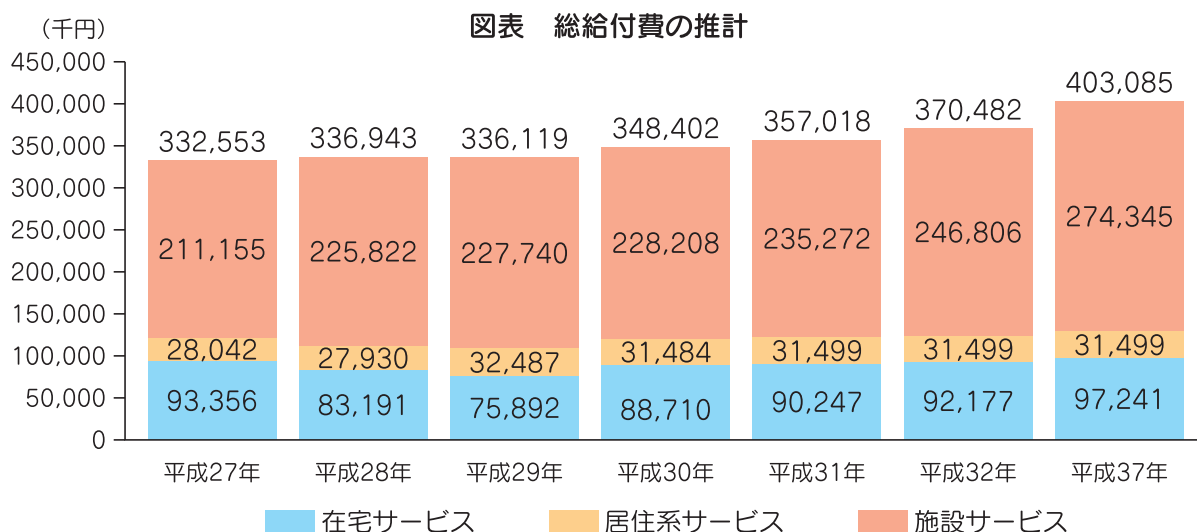
介護サービス環境の充実

- 1 介護サービスの充実
 - (1) 居宅サービス
 - (2) 地域密着型サービス
 - (3) 施設サービス
 - (4) 居宅介護支援・介護予防支援

第5章 介護保険事業の概要

1 介護保険サービス給付費の推計

認定者数の推計結果や現在の介護サービスの利用状況をベースに、総給付費を推計すると以下のとおりで、平成30年度から平成32年度の計画期間中の総給付費は3.4億円から3.7億円程度となる見込みです。



【出典】 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

2 第1号被保険者介護保険料について

第七次計画期間の介護保険料基準額は5,100円です（第六次は4,600円）。

平成30年度から平成32年度までの保険料収納必要額から第1号被保険者の介護保険料基準額は、次のように算出します。

図表 介護保険料基準額の算定

項 目		第 7 期
保険料収納必要額	①	230,731,118円
予定保険料収納率	②	99.6%
被保険者（所得段階別加入割合補正後）	③	3,785人
介護保険料（年額） ① ÷ ② ÷ ③	④	61,200円
介護保険料基準額（月額） ④ ÷ 12		5,100円

第八次妹背牛町高齢者保健福祉計画 第七次妹背牛町介護保険事業計画

平成30年3月

発行：北海道 妹背牛町 編集：妹背牛町 住民課保険グループ